

(別紙)

犯罪・交通事故・火災の発生件数およびその内容について

(1)犯罪、(2)交通事故、(3)火災、各々の発生実績(令和4年度、令和5年度至近時)について、六甲アイランド地区「全体」・「居住地域」別に、その内容・特徴をご紹介ください。時系列の実績データで、ご説明頂ければ幸いです。

回答【所管課：東灘警察署・消防局東灘消防署消防防災課】

犯罪発生(刑法犯認知件数)

令和4年中

東灘区内 986件(前年対比 +143件)

六甲アイランド全体 93件(前年対比 +33件)

居住地域 78件(前年対比 +32件)

令和5年8月末

東灘区内 725件(前年対比 +116件)

六甲アイランド全体 56件(前年対比 +3件)

居住地域 47件(前年対比 =0件)

※ 六甲アイランドでの刑法犯認知件数は、窃盗犯(自転車盗、その他)が増加している。

交通事故(人身事故)

令和4年中

東灘区内 537件(前年対比+82件)

うち、六甲アイランド全体 20件(前年対比-7件)

うち、居住地域 10件(前年対比+2件)

令和5年8月末

東灘区内 295件(前年対比-47件)

うち、六甲アイランド全体 11件(前年対比+1件)

うち、居住地域 4件(前年対比-1件)

※ 令和5年8月末、東灘区内の人身事故は減少傾向である。六甲アイランド全体及び六甲アイランド居住地域については、共に前年とほぼ同数である。

令和4年中の六甲アイランド居住地域での人身事故10件のうち、4件が自転車関連事故であるが、本年8月末では、自転車関連事故はなく、自動車同士が2件、自動車とバイクが2件である。

六甲アイランド災害発生状況

町丁名	2022年			2023年（8月31日現在）		
	火災			火災		
	建物	車両	その他	建物	車両	その他
向洋町中（居住区域）	2	1	1	2	0	0
向洋町東・西（居住区域外）	2	0	0	0	0	0
六甲アイランド全体	4	1	1	2	0	0
総合計	6			2		

※向洋町中は主に住宅地、向洋町東・西は主に工場・港湾施設のため、向洋町中を居住区域としています。

※「火災」のうち「その他」は主に屋外（公園・道路等）の雑品や草木等の火災です。

【コメント】

六甲アイランド内では例年5件前後の火災が発生しています。昨年（2022年）は6件発生。今年は8月31日現在で2件の火災が発生しており、うち居住区域（向洋町中）で2件、居住区域外（向洋町東・西）が0件となっています。市内における火災と比較し特段の特異性はありません。

ハーバーハイウェイのETC化について

島外への円滑な自動車通行の確保から、料金所のETC採用を求めてきました。昨年の本会において、「完成時期は2023年度秋ごろ」とのことでしたが、来年度からのETC化実施後の運用面で、市民として留意すべき点などをご説明ください。

回答【所管課：港湾局港湾計画課】

ハーバーハイウェイでのETC導入は、令和6年4月1日からを予定しています。

生活道路としての側面を持つ六甲大橋～高羽ランプ間の無料区間は、これまでと変わりません。

港湾物流のための産業道路である、高羽ランプ～新港ランプ間の有料区間は、令和6年4月1日から他の有料道路等と同じようにETCの利用ができるようになります。それに伴い、紙の回数通行券の廃止するほか、125CCを超える二輪車も使用料をお支払いいただくように改正します。（不要となった回数通行券は、廃止後も一定期間払い戻しを行います。）

あわせて、摩耶大橋の終日無料化、ETC導入までの特例措置として実施してきた1区間夜間無料措置の終了、コーポレート割引の導入を予定しています。

また、令和6年10月からは、使用料を改定（値上げ）します。

現在、条例については公布済みで、規則については意見公募手続きを終え、改正手続きを進めています。市民の皆様にはしかるべき時期に広く周知する予定です。

交差点・歩道付近の繁茂した雑草の除去について

道路交差点（約 20 ヶ所）舗道側の乱横断防止用石柱の付近には、雑草・樹木の生育、砂・落葉の堆積が見られ、美観面や雨水排水に支障を来す場合もあります。昨年は「樹脂・液剤等の目地対策を講じる」とのご説明でしたが、その進捗は如何でしょうか？

また、昨年懇談で①シティヒル東側桜並木北側付近の雨水排水不良、②テニスコート北側植栽の葛繁茂対策について参加者から指摘がありました。これらの点は如何でしょうか？

回答【所管課：建設局東部建設事務所】

今年の3月に、一部の交差点において目地に樹脂モルタルを注入しており一定の効果が見られましたが、再び雑草が生えてきている箇所もあり対策に苦慮しているところです。引き続き、草刈りを行いながら効果的な防草対策がないか検討していきます。

向洋東公園前交差点（北西角）



R5.3
目地に樹脂モルタル注入



R5.10
一部雑草が見られる

向洋東公園前交差点（北東角）



R5.3
目地に樹脂モルタル注入



R5.10
一部雑草が見られる

①排水不良については、舗装の経年劣化により不陸等が生じていることが原因となっています。直ちに全面的な改修を行うことは困難ですが、滞留した雨水を側溝に誘導するなど、対策について検討を進めています。

②テニスコート北側の葛については、昨年度末に高木にとりついた茎や葉の除去を行い、成長を抑制するため、株元を切断する等の対策を実施しました。しかしながら、全ての根に対策をすることは難しく、今夏も葛が繁茂している状況です。ひきつづき、根気よく対策を続けていきます。

電線の地中化（無電柱化）について

街には未だ 110 本余りの電柱が残り完全無電柱化には至っておりません。計画的に整備された街づくりが貫徹されるよう、無電柱化の実現に向け「残る電柱の無電柱化促進」をお願いします。

また昨年懇談時に新規開発行為申請時に「無電柱化」条件を要綱に付記する等を要望しましたが、その動きは如何でしょうか？

回答【所管課：建設局道路工務課】

神戸市の無電柱化については、道路の防災性能の向上、通行空間の安全性・快適性の確保、良好な景観形成などを目的に、昭和 61 年から整備を進めています。

神戸市で重点的に無電柱化を進めることとしている路線は、

①災害時でも緊急車両の通行を可能とするために、市街地の主要な幹線道路のうち緊急輸送道路に位置付けられている路線

②観光の振興や歴史的な街並み保全を進める地区の路線

③開発事業や震災復興等のまちづくり整備にあわせて無電柱化を実施する路線

④交通安全やバリアフリーの効果が発揮される路線

として神戸市無電柱化推進計画に位置付けられています。

現在の実施計画としては、整備すべき路線が多く残っている①の緊急輸送道路を中心としており、六甲アイランド地区を含め面的な無電柱化については低コスト手法の導入などを含めて継続して検討しておりますが、実施時期は未定となっております。

災害時に救援・救助の要となる緊急輸送道路を優先して整備を進めていきたいと考えております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

回答【所管課：都市局内陸・臨海計画課】

六甲アイランドの無電柱化にあたっては、これまで、「六甲アイランド景観形成計画」を基本に取り組みを進めてきました。無電柱を図るエリア（業務商業ゾーン内・リバーモール・見通し線）については、今後とも土地公募時の募集要領で明記するなど、周知を図っていきます。